

二カ月ぶりあつせん再開

水俣漁業
調停委

きょう中にも提示

会社側柔軟な態度示す

さる八月にあつせん打ち切りを宣言した水俣市漁業紛争調停委員会（委員長寺本知事）は、その後水俣市漁協と新日窒との間に譲歩の空気が出たため、打ち切りから二カ月後の十一日、熊本市水前寺荘で再あつせんに入った。調停委員会では十一日夜あつせん案を作成、上京中の寺本知事も連絡のうえ、十二日に双方にあつせん案を提示したい考えである。

調停委員会のおつせんは六月からはじまり、十一日で二十回目。さる八月十三日には二億八千万円の補償金を要求する漁協側と金銭補償を拒否し、そのかわり漁民のための漁業振興会社設置と新日窒水俣工場への漁民の雇い入れ案を示した会社側とが対立したままあつせんが打ち切られた。しかしその後漁協側は委員会への白紙一任と

いう形であつせん再開を要望、会社側も地元委員らのほん走の結果、十一日「基本線に必ずしも固執しない」との弾力性のある態度を示して正式にあつせん再開を申し入れた。

この日の委員会には森永農商工水産部長、中村水俣市長ら寺本知事を除く全委員が出席、新日

窒水俣工場の安藤総務部長と水

俣市漁協の松田組合長らを呼んでそれぞれの意向をきいた。あつせん案の内容についてはまだ明らかになっていないが、従来会社側が示していた漁業振興会社と工場への雇用に若干の金銭補償を加味したものに落ち着くのではないかとみられている。